

都留市・西桂町・秋山村・道志村の現況

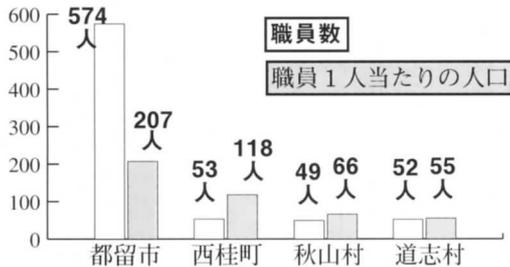
今回の合併対象となっています関係市町村の現況を紹介いたします。

◎人口・面積

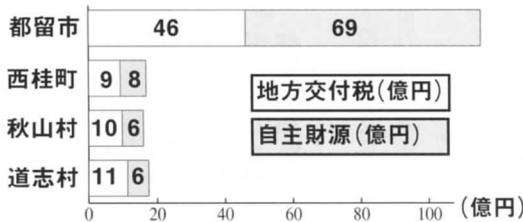
	都留市	西桂町	秋山村	道志村
国勢調査人口 H12	35,513人	4,910人	2,368人	2,087人
住民基本台帳人口 H14.3.31	34,232人	5,033人	2,333人	2,157人
選挙人名簿登録者数H14.6.2	26,671人	3,777人	1,846人	1,721人
面積	161.58km ²	15.38km ²	45.14km ²	79.57km ²
H12国勢調査人口密度	219.8人/km ²	323.5人/km ²	52.9人/km ²	26.2人/km ²
H12国勢調査高齢化率	17.8%	17.6%	23.3%	25.1%

※ 高齢化率 全人口に占める65才以上の高齢者が占める比率

◎職員数の状況(平成14年度)



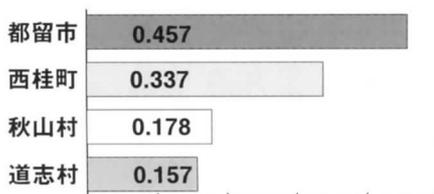
◎地方交付税と自主財源(平成13年度決算)



※地方交付税は、所得税、法人税などの国税のうち、一定の基準により国から地方公共団体に交付される税をいいます。この制度の目的は、地方公共団体の自主性を損わずに偏在する地方財源の均衡化を図り、かつ

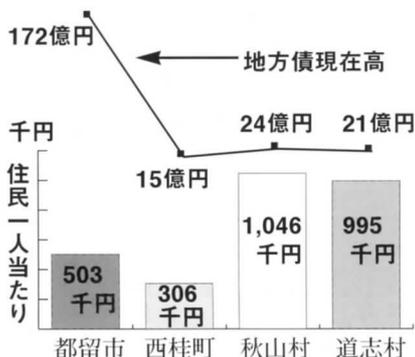
必要な財源の確保を保障することにより地方公共団体の本旨の実現、独立性の強化を目的としています。毎年度、一定の算式により交付される普通交付税と、当該年度の特事情により交付される特別交付税に分けることができます。※一般的に地方交付税の割合が少なく、自主財源が多いほど、国への依存度が低いので、市町村の自主的な行財政運営が可能になります。

◎財政力指数の状況(平成13年度決算)



※財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いられます。財政力指数が1.0に近くなる(より大きくなる)ほど財源に余裕があるということが出来ます。

◎住民1人当たりの地方債(平成13年度決算)



※地方債は、地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が会計年度を超えて行われるもの(将来にわたって少しずつ返済しているもの)をいいます。つまり「市の借金」のことです。

住民発議による今後のスケジュール



①有権者の50分の1以上の署名により、合併協議会の設置について、市町村長に住民が直接請求する制度で、今回はこの制度により手続きが進んでいます。10月中に署名活動は、終了しております。

④否決の場合は終了。

⑤否決後、首長からの請求または、有権者1/6以上の署名に基づく直接請求により住民投票を実施し、過半数の賛成で合併協議会が設置される住民投票の制度も設けられております。

⑥◆新市建設計画作成

合併する方向が決まると、新市のまちづくり計画とその実現方法を「新市建設計画」にまとめます。

◆合併協定書作成

話し合いの結果の主要な部分は、通常「合併協定書」としてまとめられます。

⑦合併協定書に基づき関係市町村の議会が、合併の議決をします。(1カ所でも否決した場合は、すべて白紙となります。)

⑧すべての関係市町村長から知事へ合併の申請を行います。

⑨県議会の議決後に知事が市町村合併の正式決定を行います。市を含んだ合併には、総務大臣への協議と同意が必要となります。

⑩総務大臣の告示によって、市町村合併の効力が発生し、新市が誕生します。

※合併が決定するまでに必要となる手続に要する期間は、個々のケースによりまちまちですが、任意の合併協議会や法定合併協議会の設置から22カ月(1年10カ月)は必要といわれています。

合併特例法に基づく、地方交付税や特例債などの様々な財政支援措置は、この法定協議会の設置が前提条件となっています。